

# 第4章 目標達成に向けた施策

## 5つの取組方針と16の環境目標

関連する個別計画

進捗指標

### 取組方針1

経済・社会・環境の三側面の好循環を生み出す地域脱炭素の基盤整備を進めます



- 01 省エネルギーの推進
- 02 再生可能エネルギーの拡大
- 03 エネルギーの高度利用化
- 04 気候変動への適応

地球温暖化対策実行計画

- ① 温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）
- ② 電力消費量に対する再生エネルギーの割合
- ③ 次世代自動車（EV、PHV、FCV）の普及台数
- ④ 市民の気候変動への「適応策」の認知度

### 取組方針2

循環型社会を目指した廃棄物政策を推進します



- 05 廃棄物の減量に向けた協働の推進
- 06 安定的な廃棄物処理体制の確保

一般廃棄物処理基本計画

産業廃棄物処理対策推進方針

- ① 一人1日当たりのごみ総排出量
- ② 一人1日当たりの家庭ごみ総排出量
- ③ 事業系ごみ排出量（総量）

### 取組方針3

生物多様性への理解・浸透を図り、保全・再生を拡大します



- 07 人と生きものが共生するまちづくり
- 08 自然を身近に感じ、親しむまちづくり
- 09 環境への関心・関与を継続するまちづくり
- 10 生物多様性に配慮したまちづくり

南アルプスエコパーク  
管理運営計画（静岡地域版）

生物多様性地域戦略

- ① 南アルプスの主要地域の高山植物種数
- ② 竹破碎機の延べ貸出回数
- ③ 河川環境アドプトプログラムの登録団体の延べ活動回数
- ④ 水生生物調査（水のおまわりさん）の参加者数

### 取組方針4

住み良さを実感できる生活環境をつくります



- 11 安全安心な生活環境の確保と充実
- 12 良質な水環境の保全
- 13 緑あふれる美しいまちの創出
- 14 歴史・文化とふれあう機会の充実

しずおか水ビジョン

みどりの基本計画

景観計画

文化振興計画

- ① 事業者の公害法令順守率
- ② 生活排水処理率
- ③ 市民一人当たりの都市公園面積
- ④ 静岡市は歴史・伝統文化や地域の魅力が感じられるまちだと思う人の割合

### 取組方針5

環境教育を通じて、環境活動の輪を広げます



- 15 環境教育の活動支援と次の担い手の育成
- 16 各主体の連携・協働の創出・強化

環境教育行動計画

- ① ウェブサイト「しぜんたんけんてちょう」の閲覧数
- ② 環境学習指導員派遣事業の派遣人数
- ③ 環境に関するボランティア活動参加割合

【図 83】 取組方針と環境目標、個別計画の関連図

環境目標 **1** 取組方針1 ▶ 経済・社会・環境の三側面の好循環を生み出す地域脱炭素の基盤整備を進めます

**省エネルギーの推進**



市の施策・取組

1 省エネルギー性能設備機器の導入を促進します

- 率先して公共施設への省エネルギー性能機器の導入を進めるとともに、家庭や事業所への省エネルギー性能機器の導入を支援します。
- 国や県、各種団体の補助制度を市民や事業者が活用できるよう、積極的に情報発信します。
- 道路照明の100%LED化を進めるとともに、自治会などが進めるLED防犯灯の設置事業を支援します。



2 建物の省エネルギー化を進めます

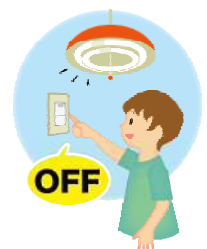
- エコアクション21などの環境マネジメントシステムの取得を支援します。
- 住宅のZEH化を支援します。
- 公共施設の新設や改修にあたっては、省エネルギー化を進めます。

3 輸送・移動手段の省エネルギー化を進めます

- 公共交通機関の積極利用や自転車利用に関する呼びかけを実施するとともに、エコドライブを推進します。
- 安全・快適に自転車に乗れるよう自転車走行空間の整備を進めます。
- MaaSの取組を推進します。
- 次世代自動車（EV、PHV、FCV）の普及拡大を図ります。

4 脱炭素ライフスタイル・ビジネスへの転換を図ります

- 静岡版「もったいない運動」を推進します。
- 環境保全型農業を支援します。
- 脱炭素に資する新たな技術開発を支援します。
- 脱炭素ビジネスに転換していくための体制づくりを進めます。



市民・事業者の取組

	市民	事業者
◇ 高効率照明や高効率給湯器などの省エネルギー設備を積極的に取り入れます。	●	●
◇ 新築・改築する際には、ZEHやZEB化を推進します。	●	●
◇ 公共交通機関や自転車での移動を心がけるとともに、エコドライブを推進します。	●	●
◇ 宅配ボックスを活用するなど宅配便の再配達削減に取り組めます。	●	●
◇ 近隣世帯や企業同士でのカーシェアを推進します。	●	●
◇ 環境に配慮した自動車使用などによる自動車運送事業のグリーン化を進めます。		●
◇ トラック輸送の共同輸配送の推進、海上・鉄道輸送へのモーダルシフトを推進します。		●
◇ 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動に参加します。	●	●
◇ クールビズ、ウォームビズを励行します。	●	●
◇ 各部門において脱炭素に資する新技術の導入を目指します。		●
◇ バイオマスプラスチック類の普及に努めます。		●
◇ 家庭や事業所でごみ減量を進めます。	●	●
◇ 環境保全型農業を推進します。	●	●

環境目標

2

取組方針1 ▶ 経済・社会・環境の三側面の好循環を生み出す地域脱炭素の基盤整備を進めます

再生可能エネルギーの拡大



市の施策・取組

1 各部門における再生可能エネルギー設備の拡大を図ります

- 率先して公共施設に再生可能エネルギー設備の導入を進めます。
- 下水道汚泥を燃料化する設備を継続することにより、汚泥処理により製造される燃料化物を再利用します。
- 清掃工場での廃熱を利用した発電を実施します。
- 木質バイオマスや小水力発電設備の導入など地域特性を活かした設備の導入に関する検討を行います。
- 中山間地域における再生可能エネルギーの導入可能性調査を支援し、エネルギーの地産地消や地域の活性化への取組を支援します。
- 事業者と連携し、再生可能エネルギーの普及啓発のための学習会を実施します。
- 住宅の ZEH 化を支援します。
- PPA による太陽光発電設備の普及拡大を図ります。
- 国や県など各種団体の補助制度を市民や事業者が活用できるよう、積極的に情報発信します。
- 市域内の再生可能エネルギー設備を一体的に見学できるようなルートを情報発信します。



2 地域に有益な再生可能エネルギーの拡大を図ります

- 地域の雇用や産業の創出、観光振興、まちづくり、災害時の電力供給など、地域と共生する形で再生可能エネルギーの拡大が進むよう、積極的に支援します。
- 静岡県地球温暖化防止活動推進センターや民間事業者と連携した普及啓発活動を行います。



市民・事業者の取組

	市民	事業者
◇ 太陽光発電設備、太陽熱システム、地中熱ヒートポンプ、小型風力発電設備など、家庭・事業所で活用できる再生可能エネルギー設備などを導入します。	●	●
◇ 新築・改築する際には、ZEH や ZEB 化を推進します。	●	●
◇ 初期投資がなく太陽光発電設備が導入できる PPA モデルを推進します。	●	●
◇ 農林水産関連の廃棄物、食品・畜産廃棄物の肥料化など、廃棄物系のバイオマス資源を積極的に利用します。		●
◇ 廃棄物発電などの発電や熱供給に利用するための施設・設備の整備を進めます。		●
◇ BDF やバイオエタノールなどのバイオマス燃料の利用を促進します。		●
◇ 地域に裨益し、地域と共生する形での再生可能エネルギー事業を進めていきます。		●
◇ 固定価格買取期間が満了した卒 FIT 電力の地産地消を進めます。	●	●

環境目標 **3** 取組方針1 ▶ 経済・社会・環境の三側面の好循環を生み出す地域脱炭素の基盤整備を進めます  
**エネルギーの高度利用化**



市の施策・取組

1 低炭素なまちづくりを推進します

- 無秩序な市街地の拡散抑制、都心への都市機能の集約を図り、コンパクトなまちづくりを進めます。
- 脱炭素先行地域の取組への支援を通じて、単に再生可能エネルギー設備を導入するだけでなく、賑わい創出などまちづくりと一体で進めていきます。
- 次世代のエネルギーとして期待されている水素エネルギーの利活用には、インフラ面・コスト面・技術面などで多くの課題を有しています。地球温暖化対策はもとより、新たなエネルギー産業の創出による地域経済の活性化や、多様なエネルギー源を確保した安全安心なまちづくりのためにも、静岡型水素タウンの実現に向けた取組を行っていきます。



2 EMSを活用したエネルギー管理を進めます

- 市有施設を活用し VPP の取組を公民連携により行っています。
- 脱炭素先行地域の取組への支援を通じて、自営線や系統線を活用した EMS に基づく地域マイクログリッドの複数形成を図ります。

3 次世代自動車の普及拡大を図ります

- 次世代自動車（EV、PHV、FCV）の導入拡大に向けた支援を行います。
- 水素ステーション建設に向けた取組を支援します。
- 国や県への要望活動など、各種補助金の拡充に向けた取組を行うとともに、各種団体が補助制度を活用できるよう積極的に情報発信します。



市民・事業者の取組

	市民	事業者
◇ 「脱炭素先行地域」の取組の理解を深めるとともに、積極的に取組に協力します。	●	●
◇ 水素に対する認識を深めるとともに、「静岡型水素タウン」の実現に向けた協力をします。	●	●
◇ 家庭用燃料電池の導入を推進します。	●	
◇ 産業用燃料電池の導入を推進します。		●
◇ 水素利活用技術の開発を進めます。		●
◇ HEMS、BEMS、FEMS によるエネルギー管理を徹底します。	●	●
◇ 蓄電池などを活用した、エネルギーを最適に制御する VPP の取組を進めます。		●
◇ 水素タウンの促進に関する技術開発や行政と連携した水素タウンの普及啓発を行います。		●
◇ 次世代自動車（EV、PHV、FCV）などの導入を推進します。	●	●
◇ 充電設備や水素ステーションなど供給設備の整備を進めます。		●
◇ 次世代自動車に関する技術開発を進めます。		●

環境目標

4

取組方針1 ▶ 経済・社会・環境の三側面の好循環を生み出す地域脱炭素の基盤整備を進めます

気候変動への適応



市の施策・取組

1 温暖化によって激甚化する災害への対応を進めます

- 国や県と連携した治山事業を実施します。
- 集中豪雨などによる浸水被害を軽減するため、雨水貯留・浸透施設の設置促進などの雨水流出抑制対策を推進します。
- 気象災害による断水や水圧不足の発生を抑制するため、水道施設における減災対策として、土砂災害、浸水、停電に対応した補強を進めます。
- 国や県などと連携し、大雨・高潮などの予警報や河川水位のリアルタイム情報の提供などにより、風水害発生時の減災対策を行います。また、洪水ハザードマップ、内水ハザードマップなどにより自助促進を行うことにより、浸水発生時の減災対策を行います。
- 渇水などによる生態系への影響を抑えるため、水道施設の連携を行う北部ルート、南部ルートなどを活用した3つの行政区の水源をまたぐ水融通を図ります。
- 気温上昇に伴い、増加すると予測される熱中症や感染症への対策として、熱中症の予防や対処方法などの情報提供を行います。また、感染症については、国や県、医療機関などと連携し、予防やまん延防止に努めます。



2 生物多様性の保全を図ります

- 多種多様な種や生態系が時間をかけて温暖化に適応し、変化に幅広く対応できるようにするため、山間地のまとまった自然と里地里山、都市公園などの緑のネットワークの形成を目指します。
- 温暖化に脆弱な生態系のひとつである南アルプスの高山植生を保護するため、ニホンジカの食害に関する対策として防鹿柵の設置などを行います。

3 間伐や緑化など吸収源対策を強化します

- 市民・事業者などの協力のもと森林整備を実施します。
- オクシズ材の活用を促進するための事業を実施します。
- エリートツリー・早生樹の森林づくりを進めます。
- 公園を適切に維持・管理します。
- 水源涵養林の維持管理を行うとともに、耕作放棄地や放任竹林の対策を進めます。
- 海の吸収源であるブルーカーボン生態系の保全・拡大に向けた調査研究を進めます。



市民・事業者の取組

	市民	事業者
◇ 雨水貯留・浸透施設の設置に協力します。	●	●
◇ 洪水ハザードマップなどを意識し、災害に備えます。	●	●
◇ 森林整備事業へ協力します。	●	●
◇ オクシズ材の利用を推進します。	●	●
◇ 耕作放棄地や放任竹林の対策を推進します。	●	●
◇ 各家庭で生垣や花づくりなどの緑化を推進します。	●	
◇ 事業所の敷地内や店舗などの緑化を推進します。		●

環境目標

5

取組方針 2 ▶ 循環型社会を目指した廃棄物政策を推進します

廃棄物の減量に向けた協働の推進



市の施策・取組

1 静岡版「もったいない運動」を推進します

- 「もったいない」をキーワードに積極的に 4R を推進します。特に、すぐごみになるものはもらわない・断る「発生抑制」(Refuse: リフューズ) や、食べ残しをしない・ものを大切にするといった「排出抑制」(Reduce: リデュース) に重点を置いて施策を展開します。
- 家庭可燃ごみに含まれる食品ロス割合の組成調査、企業と協働した出前授業・講座の実施、フードドライブキャンペーンの開催、飲食店等から発生する食品ロス削減のための「シズオカ食べきり協力店」の募集及び生ごみの減量化に効果的な「3切り」(食材の使い切り・食べ切り、生ごみの水切り)」の市民への推進などにより、食品ロスの削減、生ごみの減量化に取り組みます。
- プラスチックごみの削減に向けて、出前授業や静岡市資源循環啓発施設での講座やイベントを通じた啓発により、市民・事業者の使い捨てプラスチックごみの発生抑制意識の醸成を図ります。
- 紙ごみの削減に向けて、自治会などによる古紙の集団資源回収を引き続き奨励・支援します。可燃ごみとして排出される紙ごみの約半分はリサイクル可能な紙類であるため、雑がみ等の分別排出を促します。
- 事業者による資源物の自主的な拠点回収の取組に関する情報を市民が容易に収集し、活用できるよう、SNS などの広報媒体で積極的に紹介するなどして、リサイクルを推進します。
- 「廃棄物減量等推進員」を委嘱し、自治会・町内会などとの連携を深め、地域のごみ集積所における分別及び排出マナーの指導や啓発を通じて、ごみの減量化、資源化を推進します。
- 家庭から出る不燃・粗大ごみの減量につながる取組を推進します。



2 事業系ごみの減量化・再資源化を進めます

- 事業系ごみの処理について、自己処理責任の徹底が図られるよう、事業者への調査・指導を徹底します。
- 事業者は、拡大生産者責任に基づき、ごみそのものを発生させない製品の開発や販売、製品などが再使用・再生利用されやすい仕組みの整備、使用後に再使用・再利用可能な商品の自主回収などの実施に努める必要があります。市は、事業者に対してこれら取組の実施を働きかけ、必要な支援を行います。
- 市内事業者から発生するごみ(一般廃棄物)のさらなる再資源化、焼却量の減少を目指し、静岡市一般廃棄物処理基本計画に基づく一般廃棄物中間処分業や施設の新たな許可を検討します。
- 市民・事業者・市がそれぞれの立場で 4R を推進できるよう、三者の連携を強化します。

市民・事業者の取組

	市民	事業者
◇ マイバッグの利用を促進し、レジ袋の削減を図ります。	●	●
◇ 食材の使い切り、食品の食べ切り、生ごみの水切り、生ごみの堆肥化に取り組みます。	●	●
◇ フードドライブへの参加など、食品ロス削減に向けた取組を行います。	●	●
◇ ペットボトルや雑がみなど、リサイクル可能なものは資源物として排出します。	●	●
◇ コンビニ・スーパーなどでの手前取りなど、倫理的消費(エシカル消費)を実践します。	●	●
◇ 環境に配慮した商品や再生品を購入します。	●	●
◇ 循環経済の実現に資する商品を生産し、販売します。		●
◇ 販売した商品で使用後に再使用・再利用可能なものの自主回収などを実施します。		●
◇ 産業廃棄物は最終処分まで責任を持って処理します。		●

## 環境目標

## 6

取組方針 2 ▶ 循環型社会を目指した廃棄物政策を推進します

## 安定的な廃棄物処理体制の確保



## 市の施策・取組

## 1 適正な収集運搬・処理体制を整備します

- 一般廃棄物・産業廃棄物の廃棄物処理業者に関する許認可事務や、許可業者への立入検査などを行い、適正な廃棄物処理体制を維持します。
- ごみの長期的安定的な処理を行うため、既設清掃工場の長寿命化を図るとともに、新しい最終処分場の整備を目指します。また、稼働を終了した清水清掃工場の跡地に清水ストックヤード（仮称）を整備し、新たな清水ごみ受付センターとして運営します。



## 2 ごみ処理における環境負荷の低減に向けた取組を推進します

- 西ヶ谷清掃工場と沼上清掃工場において、ごみの熔融及び焼却により生じた廃熱を、発電や近隣公共施設への熱供給など有効利用します。
- 西ヶ谷清掃工場からの熔融スラグが有効利用されるよう、すでに行っている肥料化や公共工事での利用に加え、新たな利用方法について研究を推進します。
- カーボンニュートラルの考え方にも通じるプラスチックごみの処理について、新たな視点での検討が必要となっているため、現在可燃ごみに分類しているプラスチックごみの分別収集を検討します。
- 既存の清掃工場などの長寿命化や新清掃工場などの建設を検討するにあたっては、温室効果ガス排出量削減も含めた環境負荷の低減を基本とします。
- 国では、廃棄物処理における排出抑制、公平性の確保、住民や事業者の意識改革などの有効な手段として家庭ごみ有料化の導入を推奨しており、本市においても、家庭ごみ有料化についての検討を引き続き行います。

## 3 廃棄物の適正処理を徹底します

- 山間地等廃棄物不法投棄監視員（以下「不法投棄監視員」という。）を委嘱し、不法投棄の監視や啓発を通じて、山、川、海岸部の自然や生活環境を保全します。また、廃棄物監視機動班や不法投棄監視員のパトロール活動による定期的な監視はもとより、市民やボランティア団体などの協力により、不法投棄の早期発見に努めます。
- 市民やボランティア団体などの協力により、公園や河川、海岸などの清掃活動に取り組みます。
- 法定処理困難物や在宅医療廃棄物など、取扱いの困難な廃棄物を適正に処理する方法を検討します。
- ごみの適正な排出が困難な市民に対する支援を検討します。
- 「静岡市災害廃棄物処理計画」に基づき、大規模災害発生時の災害廃棄物処理体制を構築します。

## 市民・事業者の取組

	市民	事業者
◇ 保管する PCB 廃棄物の適正保管、早期の適正処分を行います。	●	●
◇ 市発注工事においては、「熔融スラグ有効利用ガイドライン」に沿った熔融スラグの適正な活用を図ります。		●
◇ 管理地を清潔に保つなど、不法投棄されにくい環境を維持します。	●	●
◇ 事業所内から発生するごみを適正に処理します。		●
◇ 不法投棄の監視や回収に協力します。	●	●

環境目標

7

取組方針 3 ▶ 生物多様性への理解・浸透を図り、保全・再生を拡大します

人と生きものが共生するまちづくり



市の施策・取組

1 南アルプスから駿河湾まで広がる生きものの生息・生育場所を守ります

- ニホンジカの食害対策などの高山植物保護、ライチョウ保護に向けた生息状況調査、南アルプス動植物環境調査、リニア中央新幹線工事（計画を含む。）における環境保全への対応などを行います。
- 里地里山環境の維持と継続的な管理、生物多様性の保全に資する農業の推進、野生鳥獣の適正な管理、専門家による動植物調査などを行います。
- 河川環境アドプトプログラム、市民との協働による河川環境の保全、多自然川づくりによる生物の生息・生育環境の保全、河川などの水質維持管理などを行います。
- アカウミガメの産卵場所の保全、県と連携した人工海浜・緑地の整備、藻場の生育環境の保全、市民との協働による海岸の環境保全、海洋プラスチックごみに関する啓発、水産資源の保護などを行います。
- 海の吸収源であるブルーカーボン生態系の保全・拡大に向けた調査研究を進めます。
- 希少動植物種の生息・生育環境の保全と再生、自然公園の保全管理、野生生物保護に関する普及啓発、市民との協働による希少種の生息環境の保全などを行います。
- 生きもの調査や外来種対策に取り組み、在来種の生息・生育環境の保全などを行います。
- 生物多様性に配慮した工法の検討・採用、河川改修における多自然川づくりの推進、地域特性に配慮した公園・緑地などの整備及び活用、護岸や法面工事などにおける生物多様性への配慮などを行います。
- 生物多様性の保全に貢献している土地について、行政のみならず、企業・市民団体・学校などと連携し、OECM への登録を推進します。



2 自然と居住の境界の環境保全に努めます

- 放任竹林対策、緩衝地帯の整備、耕作放棄地対策、里地里山の保全にも資する地産地消の促進、森林整備の促進・支援などを行います。
- 市民やボランティア団体などの協力により、公園や河川、海岸などの清掃活動に取り組みます。

市民・事業者の取組

	市民	事業者
◇ 講演会や学習会などに参加し、南アルプスユネスコエコパークに関する知識を深めます。	●	●
◇ 野生鳥獣による被害を未然防止するため、防護柵の設置や未収穫物の処理などを行います。	●	●
◇ ポイ捨てをせず、河川・海岸清掃などに参加します。	●	●
◇ 竹林の整備や竹材・たけのこなどの活用を図ります。	●	●
◇ 地場製品の購入など地産地消に協力します。	●	●
◇ 森林及び耕作放棄地の適切な管理に努めます。	●	●



環境目標

取組方針 3 ▶ 生物多様性への理解・浸透を図り、保全・再生を拡大します

8

## 自然を身近に感じ、親しむまちづくり



### 市の施策・取組

#### 1 まちなかでの自然ふれあい機会の拡大に努めます

- まちなかにおける市民協働の環境保全活動の推進、市民との協働による河川環境の保全、放任竹林対策、市民参加による生きもの調査や外来種対策の実施などを行います。
- 環境学習指導員の派遣、大学・企業・市民活動団体などと連携した自然体験教室、環境学習会や自然体験教室など自然とふれあえるイベントの開催、自然体験ができる場の整備、自然とふれあえる場所や活動の情報発信などを行います。



#### 2 自然の中での健康的な活動機会を推進します

- ハイキングコースの整備、市民の森や南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家などで行う自然の中での各種講座やイベントを開催するとともに、新たな活動拠点整備に取り組みます。
- 環境学習指導員の派遣、大学・企業・市民活動団体などと連携した自然体験教室、市民参加による生きもの調査、自然とふれあえる場所の情報発信などを行います。
- エコツーリズム・グリーンツーリズムの推進、三保松原に係る普及啓発、体験型観光・農山漁村体験・森林教室などの実施と支援、地域資源の活用・利用促進、移住促進事業との連携などを行います。
- 放任竹林対策、竹破碎機講習会や竹林整備隊参加の呼びかけ、放任竹林の活用方法の検討、森林環境アドプト事業などを行います。
- 市民との協働による海岸・河川清掃、アドプトプログラムへの市民の積極的な参加の呼びかけ、自然環境に関する様々な活動への市民参加の促進、各種団体の活動内容の情報発信などを行います。



#### 3 身近な緑地の保全に努めます

- 里地里山環境の保全と再生、身近な樹木・植栽など緑地の整備、公共施設における緑化推進、河川の多自然化と緑化推進などを行います。
- 市民活動団体の支援、各種団体の活動内容の情報発信などを行います。
- 食料の地産地消を推進します。

### 市民・事業者の取組

	市民	事業者
◇ まちなかにおける自然観察会などのイベントに参加します。	●	
◇ 各家庭で生け垣や花壇づくりなどの緑化を推進します。	●	
◇ 事業所の敷地内や店舗などの緑化を推進します。		●
◇ 自然体験イベントに参加します。	●	
◇ 海岸・河川清掃、アドプトプログラムなどに参加します。	●	●
◇ 地元産の農作物を積極的に購入するなど、地産地消を進めます。	●	●
◇ 農業の持つ自然循環機能を活かし、生産性との調和などに配慮した環境保全型農業に取り組みます。	●	●

環境目標

取組方針 3 ▶ 生物多様性への理解・協働推進により、保全・再生を拡大します

9

環境への関心・関与を継続するまちづくり



市の施策・取組

1 様々な体験の機会を提供するなど、幼児期からの環境教育を推進します

- 環境学習指導員の派遣、環境大学卒業生の活躍の場の創出、大学・企業・市民活動団体などと連携した自然体験教室の実施、環境学習会・イベントなどで活躍できる人材の発掘などを行います。
- 環境学習指導員に対する研修、環境大学の運営、自然体験活動指導者の育成などを行います。
- 環境学習教材（ハンドブック・動画など）の作成、環境学習教材の提供・情報発信などを行います。
- 環境学習会や自然体験教室など、自然や生きものとふれあえるイベント、地産地消の促進、農協・漁協・森林組合などと連携した環境学習などを行います。
- こども園、小中学校、図書館、生涯学習施設などにおける環境教育を推進します。



2 多様な主体間での生物多様性情報の共有を図ります

- 専門家や専門機関との協働による生きもの調査の実施、関係機関からの生きもの調査の情報収集・蓄積などを行います。
- 市民参加による生きもの調査の実施、情報収集・蓄積などを行います。
- 継続的な生きもの調査の実施、市民などによる継続的な生きもの調査の仕組みづくりなどを行います。
- 収集・蓄積した情報のウェブサイトへの掲載、生きもの調査への参加呼びかけなどを行います。
- アドプトプログラム参加団体・企業・市民活動団体などの活動情報収集、各種団体の活動内容の情報発信を行います。また、市民の活動発表の場の提供、企業活動における環境活動の積極的な取り入れの呼びかけ、企業や団体による SDGs 宣言、農協・漁協・森林組合と連携した環境学習にも取り組みます。

3 環境保全活動の輪を広げます

- 河川環境・自然環境アドプトプログラムの実施・拡大、市民活動団体間の情報共有、市民の活動発表の場の提供、各種団体の活動内容の情報発信などを行います。
- アドプトプログラム参加団体・企業・市民活動団体などの活動情報収集、各種団体の活動内容の情報発信などを行い、アドプトプログラムへの市民の積極的な参加を呼びかけます。
- 海を楽しむ活動を行う団体などと協力して、海での環境教育を行います。
- 保全活動の担い手育成、河川環境・自然環境・森林環境アドプト事業の実施・拡大、放任竹林対策、市民による森づくりの支援などを行います。
- 各種団体の活動内容の情報発信を行います。

市民・事業者の取組

	市民	事業者
◇ 環境学習指導員など、環境教育の人材育成に協力します。	●	●
◇ 自然環境や生きものにふれあう体験や環境教育などを積極的に行います。	●	●
◇ 自然環境や生きものにふれあう体験や環境教育などに積極的に参加します。	●	●
◇ 生きもの調査に参加します。	●	
◇ アドプトプログラムや放任竹林対策、森づくりなどの活動に参加します。	●	●
◇ 地元産の農作物を積極的に購入するなど、地産地消を進めます。	●	●

環境目標

10

取組方針 3 ▶ 生物多様性への理解・協働推進により、保全・再生を拡大します

## 生物多様性に配慮したまちづくり



### 市の施策・取組

#### 1 多様性評価のための適正な指標整備を図ります

- 専門家や関係機関との協働による生きもの調査など、各主体による生きもの調査が継続して実施され、収集・蓄積された情報を解析し、生物多様性の評価を行うための指標整備を図ります。
- アドプトプログラム参加団体・企業・市民活動団体などの活動情報の収集などを行います。

#### 2 指標に基づく種の保全環境の整備に努めます

- 継続的な生きもの調査の実施、生きもの調査実施に対する表彰制度の検討、生きもの生息域保全活動の推進、指標種に基づく生物多様性の評価などを行います。
- 各種団体の活動内容の情報発信などを行います。

#### 3 生態系の多様性に配慮した行動への転換に努めます

- 環境負荷の少ない消費や経済活動を推進するため、行政・市民・企業におけるエコラベル商品の購入、森林認証制度などの認証制度の周知、ペットの飼育方法や動物取扱業に関する普及啓発などを行います。
- 企業や団体による SDGs 宣言、地産地消の促進、環境学習教材の提供・情報発信、環境保全型農業の推進、農協・漁協・森林組合と連携した環境学習の推進などを行います。
- SNS など、様々な媒体を活用した情報発信、「しぜんたんけんてちょう」の改修による情報発信の強化、企業に対する積極的な情報提供などを行います。

#### 4 外来種の把握・防除に努めます

- 市政出前講座などによる外来種の普及啓発、外来種に関する情報の収集とウェブサイトなどによる周知を行います。
- ペットの飼育方法も含めた外来種を増やさないための情報発信などを行います。
- 専門家や関係機関との協働による生きもの調査などで得られた外来種に係る情報の収集・蓄積などを行います。
- 市民参加による生きもの調査や外来種対策、市民との協働による管理体制の仕組みづくり、防除計画に基づく適切な防除、特定外来生物の継続的な調査などを行います。



### 市民・事業者の取組

	市民	事業者
◇ 生きもの調査に参加します。	●	●
◇ しぜんたんけんマップを活用します。	●	●
◇ アドプトプログラムに参加します。	●	●
◇ 生物多様性に配慮した製品（エコラベル適合製品）やサービスを選択します。	●	●
◇ 地元産の農作物を積極的に購入するなど、地産地消を進めます。	●	●
◇ CSR や SDGs の目標達成に向けた取組として、生物多様性への配慮を行います。	●	●
◇ 外来種についての知識の習得をし、目撃情報について情報提供します。	●	●
◇ 外来種の調査や防除活動に参加します。	●	●

環境目標

11

取組方針 4 ▶ 住み良さを実感できる生活環境をつくります

安全安心な生活環境の確保と充実



市の施策・取組

1 さわやかな空気や静かな環境を保全します

- 「大気汚染防止法」及び「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく排出基準などの確認、大気汚染の常時監視を安定的に行っていきます。
- 光化学オキシダント注意報・警報、PM2.5(微小粒子状物質)の注意喚起情報の周知、PM2.5に関するデータの共有などを行います。
- 雨水の酸性度など環境指標のモニタリングを行います。
- 屋外焼却に対する指導や意識啓発などを行います。
- 悪臭の発生源に対し、臭気指数規制により指導するとともに、苦情などに対応し、適宜、悪臭の測定・監視を行います。
- 「騒音規制法」及び「振動規制法」に基づき、市内における一般環境騒音、自動車騒音、新幹線鉄道騒音、道路交通振動などの監視を行います。
- 道路の新設・改良による渋滞解消を図るとともに、市域内及びその周辺地域との円滑な連携に必要な国・県・市道の整備を推進します。また、安全・快適な歩行空間の形成を目指し、交通の円滑化に資するため、交通安全施設などの整備を推進します。
- 市が管理する道路の低騒音舗装(高機能舗装)の敷設を進めるとともに、防音・防振設備を導入することで騒音の軽減を図ります。また、騒音・振動の発生が少ない低公害車の普及を促進します。



2 環境保全に向けた調査・監視を行います

- 環境関係法令に基づき、事業所・解体現場への立入検査、行政測定及び排出基準遵守などの指導を実施し、特定施設の適正な管理を推進します。
- 「化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)」の制度に基づき、届出の受理及び審査、市内事業所の化学物質の排出量や移動量を公表します。
- 事業所の環境保全対策への取組を支援します。
- 大気、河川、海域などの環境調査を実施するとともに、大気汚染、悪臭、水質汚濁、騒音、振動に係る市民からの苦情に対応し、早期解決を図り、市民の生活環境を保全します。
- 新たな環境保健研究所を整備し、平常時のみならず緊急時にも迅速に対応できるよう検査体制の強化を図り、市民の生活環境に係る安全安心を確保します。

市民・事業者の取組

	市民	事業者
◇ 大気汚染や悪臭、騒音・振動に対する規制を遵守するとともに、発生源への立入検査に協力します。		●
◇ 施設の適正管理を行い、大気汚染の未然防止を図ります。		●
◇ 不適正な焼却炉による焼却や野焼き行為はしません。	●	●
◇ 製造、加工工程で悪臭が外部に漏れないよう作業場を密閉化するとともに、脱臭設備を設けて、臭いの成分を分解または除去します。		●
◇ 建設工事などにおける粉じんや騒音・振動などの発生を最小限に抑えます。		●
◇ 生活騒音などによる近隣騒音の防止に努めます。	●	
◇ 事業活動に伴う環境への負荷を低減し、施設の改善など公害の発生防止に努めます。	●	●

## 環境目標

## 12

## 取組方針 4 ▶ 住み良さを実感できる生活環境をつくります

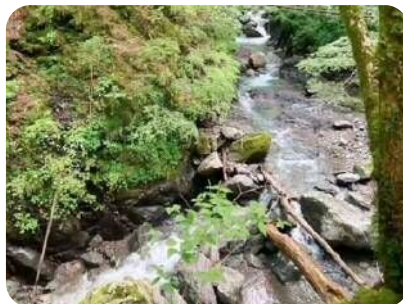
## 良質な水環境の保全



## 市の施策・取組

## 1 きれいな水環境を守ります

- 「水質汚濁防止法」に基づく排出基準などの確認、公共用水域及び地下水の水質の状況を常時監視するとともに、ダイオキシン類の状況を調査します。
- 公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及促進を図ります。
- 浄化槽の定期的な保守点検や清掃、法定検査が適切に行われるよう啓発活動を行います。
- 河川などにおける危険物や有害物質の流出、魚類のへい死などの水質汚濁事故に関して、迅速かつ適切に対応します。
- 「静岡市清流条例」の推進を図るとともに、各河川の河川敷及び周辺の清掃活動を行います。また、清流を身近に感じる用水、湧水などの「清流スポット」や大御所家康公による清流を利用した駿府のまちづくりの歴史に関する情報を発信します。
- 河川を愛する意識の醸成を図る河川環境アドプトプログラムや、身近な環境保護に関する意識の啓発を図るため、県と連携して「リバーフレンドシップ制度」を推進します。
- 河川の水質を保全するため、家庭から排出される生活排水処理についての意識の喚起に努めます。
- 土壌汚染に関する監視や指導を充実させ、汚染の拡散防止を図るとともに、土壌中のダイオキシン類濃度の状況を常時監視します。



## 2 水資源を保全します

- 健全な水循環を次世代へ引き継いでいくため、長期的な目指す姿を提示する「しずおか水ビジョン」を推進し、環境への負荷の低減に努めます。また、適切な水質管理及び老朽施設の計画的更新などを行い、安全安心な飲料水を市民に供給します。
- 「静岡県地下水の採取に関する条例」に基づく規制などにより、地下水採取の適正化の推進及び地下水源の保全を図ります。
- 市内の水道水源や工場などの自家用水源の適切な利用を図るため、地下水利用対策協議会などを通じて指導します。
- 雨水の河川や下水道への流出を抑制するとともに、地下へ涵養することで良質な水環境の保全を図るため、公共下水道全体計画区域内において、雨水貯留浸透施設の整備を促進します。
- 水源涵養林の保全や取水対策の強化など、水道水源の安定化を図ります。

## 市民・事業者の取組

	市民	事業者
◇ 公共下水道及び農業集落排水区域内では、それぞれの施設に速やかに接続し、区域外では合併処理浄化槽への切り替えを図ります。	●	●
◇ 浄化槽の定期的な保守点検、清掃及び年1回の法定検査を行います。	●	●
◇ 地下水汚染を未然に防止するための対策を徹底します。		●
◇ 水道の水の出し放しをやめるなど、節水を心がけます。	●	●
◇ 雨水浸透施設の設置などにより、雨水の地下浸透を促進します。	●	●

環境目標

取組方針 4 ▶ 住み良さを実感できる生活環境をつくります

13

緑あふれる美しいまちの創出



市の施策・取組

1 みどりと水辺のネットワークの充実を図ります

- 水辺の軸となる河川については、治水の視点に加え、生物多様性の保全や親水性の向上に配慮した整備・改修を図ります。
- みどりの軸となる街路樹については、既存の街路樹の適切な維持管理などにより質の向上を図ります。
- 安全安心で自然豊かな河川や、みどり豊かな道路空間により、拠点と拠点、まちとまちをつなぐみどりと水辺のネットワークの充実を図ります。



2 緑化を推進します

- 総合的かつ計画的な緑化の推進を図るため、「みどりの基本計画」を推進します。
- 自治会・町内会などを通じて、地域ぐるみで緑化運動を推進します。また、民間施設や公共施設の敷地内（敷地・建物）などの緑化を推進し、市街地の緑地保全を図ります。
- 社会資本整備や土地利用にあたっては、自然環境へ配慮しつつ、自然環境と巧みに関与、デザインすることで、自然環境が有する機能を引き出し、地域課題に対応していくことを目指します。

3 公園緑地を整備します

- 総合的かつ計画的な公園緑地の整備・保全を図るため、「みどりの基本計画」を推進します。
- 都市公園などの整備拡充を図り、憩い空間とふれあいの場を確保します。また、無償借地による公園整備手法を取り入れて、身近な公園の充実を図るとともに、郊外部においては、自然環境とふれあい憩うことができる公園を整備します。
- 市民が公園を安全・快適に利用できるように、維持管理を行います。
- 名勝日本平の優れた眺望・景観を活かし、観光レクリエーション機能の高い日本平公園を整備することで、観光地としての魅力を向上させ、交流人口の増加を図ります。
- 麻機地区では自然環境の保全及び都市公園機能の強化を図り、自然再生を図りながら地域の活性化を推進します。
- 一級河川安倍川の河川敷を利用し、都市緑地として河川環境を活用した計画的な整備を行い、地域のコミュニティの形成や防災の拠点、河川特有の自然環境や景観を活かしたレクリエーション、スポーツ活動などができる緑地を創出します。
- 市街地再開発事業などを通じた都市部の公共空地の確保に努めます。

市民・事業者の取組

	市民	事業者
◇ 各家庭で生け垣や花壇づくりなどの緑化を推進します。	●	
◇ 公園はマナーを守って大切に利用します。	●	
◇ 事業所の敷地内や店舗などの緑化を推進します。		●
◇ 地域緑化を推進するための緑の募金に協力します。	●	●
◇ 公園などの美化活動や維持管理を行います。	●	●
◇ ガイドボランティアや情報発信・展示イベントなどの企画運営に、積極的に参加します。	●	●

## 市の施策・取組

## 1 歴史文化遺産を保全・活用します

- 本市特有の自然環境を基礎とした歴史や文化を保全・活用することで、その背景にある自然への誇りや愛着を高めることへとつなげていきます。
- 歴史資料・郷土資料などの展示、地域史の紹介などを通じて、歴史・文化の継承や学習に活用します。
- 貴重な有形・無形の文化財の保護や有効活用を進めます。
- 市民の郷土に対する愛着と誇りが深まるよう、歴史的・文化的遺産の保護顕彰に努めます。
- 歴史的遺産の保存・再整備、都心の公園機能の強化、防災機能の確保、天守台跡地利用などを目的とした駿府城公園再整備事業を推進します。
- 世界文化遺産に登録された三保松原を保全・継承するため、地域の皆様にわかりやすい保存活用計画の策定、松の植樹などを行います。また、マツ材線虫病対策、高齢大木長寿命化、松原再生などの事業を行っているほか、来訪者に三保松原の価値を伝える展示やイベントを、保全の拠点である「みほしるべ」で行います。



## 2 良好な景観を保全・創出します

- 「静岡市景観計画」の推進を図るとともに、地域の特性を活かした景観形成に取り組めます。また、世界遺産にふさわしい三保半島のまち並みづくりを目指します。
- 「静岡市屋外広告物条例」に基づいた屋外広告物の誘導や規制を行うとともに、土地区画整理事業の実施にあたっては、自然環境などと調和した市街地の形成を図ります。また、都市景観の向上を図るため、電線類地中化整備を推進します。
- 再開発事業の実施を通し、市街地における公共空地の確保に努めます。
- 地区計画の策定などを支援し、地域に相応しい景観の創出を図ります。
- 美しい景観を有する本市の海岸部を守るため、静岡県と連携し海岸景観の保全を図ります。
- 良好な景観形成を推進するため、市民や事業者の景観に関する理解をより深め、意識を高めるように取り組めます。

## 市民・事業者の取組

	市民	事業者
◇ 身近にある文化財などの歴史文化資源の保護・保存に努めます。	●	
◇ 地域の祭りや伝統・文化を大切にし、後世に継承します。	●	
◇ 敷地内の巨樹や古木などを保全します。	●	●
◇ 開発や工事の前に文化財などの調査を行い、歴史文化資源の保全に努めます。		●
◇ 地域特性を活かした良好な景観形成を進めます。	●	●
◇ 地区計画の策定も含め、良好な景観形成に関する理解を深めます。	●	●
◇ 看板などを設置する場合は、屋外広告物の法令などを遵守します。	●	●
◇ 家や事業所を新築・改築する場合は、色彩や形状などを景観に配慮したデザインとします。	●	●

環境目標

15

取組方針 5 ▶ 環境教育を通じて、環境活動の輪を広げます

環境教育の活動支援と次の担い手の育成



市の施策・取組

1 各主体の環境教育の活動を支援します

- 公園や河川、海岸の美化活動など、地域で行う環境保全活動の持続可能性を高めるための支援を行います。
- 市民活動団体の交流・情報発信の場の創出や活動資金を調達する仕組みづくりに取り組みます。
- 企業における CSR・CSV の活動事例の収集や紹介、環境保全活動の機会の提供を行います。
- 南アルプスから駿河湾まで、環境に関する調査研究を進め、その成果を市民に還元します。



2 環境教育を取り入れた学習を支援します

- 学校などへ環境教育を担う人材の派遣や出前講座の実施など、環境学習に対する支援を行います。
- 学校などで活用できる教材を作成・配付・貸出するとともに、学習プログラムの作成・提供を行います。
- 高校生・大学生などが行う活動の支援や発表の場の提供を行います。
- 環境教育を行う施設やフィールドを整備・活用し、誰でも気軽に利用できるようにします。
- 食料の地産地消に取り組みます。

3 周りや次世代に伝える「伝え手」を育成します

- 身近なところから環境とのつながりを理解する学習会を、幼児期から高齢者までの様々な年齢に対応した形で開催します。
- 環境についての認知・理解に加え、日常生活で環境に配慮した行動ができる人を育てるため、様々な活動を体験できる機会を提供します。
- 地域資源を生かした環境教育のメニューを充実させるとともに、市内外に対し、本市の自然環境の魅力を発信するイベントや学習会を開催します。
- 環境大学などの連続講座を開催し、環境のために主体的に行動し、知識を周りや次世代に伝える「伝え手」を育成します。
- 各主体の活動・協働事例の収集を行い、誰にでもわかりやすい情報発信を行います。
- 市民に環境教育の実践の場を提供し、次世代の担い手として育成する仕組みを作ります。



市民・事業者の取組

	市民	事業者
◇ 家庭、事業所、学校、地域などの場で環境教育・環境学習を行います。	●	●
◇ 市民活動団体に参加し、環境保全活動を実践します。	●	●
◇ 環境に関する CSR・CSV を積極的に行います。		●
◇ 企業の環境教育担当者を育てるとともに、社員の環境意識の醸成に努めます。		●
◇ エコアクション 21 などの環境マネジメントシステムを推進します。		●
◇ 市民・事業者・市の協働による環境保全活動に積極的に参加します。	●	●
◇ 市のウェブサイトなどの環境情報を活用します。	●	●



環境目標

16

取組方針 5 ▶ 環境教育を通じて、環境活動の輪を広げます

## 各主体の連携・協働の創出・強化



### 市の施策・取組

#### 1 各主体と連携した普及啓発を推進します

- 様々な主体との連携・協働によるイベントや学習会、情報発信などの普及啓発事業を推進します。
- SDGs を通じた活動支援を進め、市民と各主体の連携が図られる取組を行います。
- 環境に関わるあらゆる情報を集約し発信できる「環境総合ウェブサイト」の充実を図ります。
- 市民に環境教育の実践の場を提供し、意欲的に取り組むことができる活躍の場を創出することで、次世代の担い手として育成する仕組みを作ります。
- 環境教育に取り組む多様な主体が交流し、各自の取組やノウハウなどを学ぶ機会を設定します。
- 近隣市町との連携による良好な環境の維持・創出に取り組みます。
- 国際会議も含め、各種会議などで積極的に市の取組を発信します。



#### 2 経済、社会の側面に配慮した協働・共創を進めます

- 市民活動団体との連携のもと、市内企業の特徴・強みを生かした商品開発や販路開拓を行うなど、環境課題をビジネスにより解決する仕組みを作ります。
- 環境課題をビジネス化することのできる企業を発掘し、市民活動団体とのマッチングを行います。
- 環境課題解決ビジネスが安定・拡張するための支援を行います。
- 協働・共創に向けた勉強会や情報共有、意見交換などができる場づくりを進めます。



### 市民・事業者の取組

	市民	事業者
◇ 市民・事業者・市の協働による環境保全活動に積極的に参加します。	●	●
◇ SDGs について理解を深め、17 のゴール達成につながる取組を積極的に行います。	●	●
◇ 「静岡市 SDGs 宣言」に参加し、ESG 投資への積極的な取り組みを行います。		●
◇ 市のウェブサイトなどの環境情報を活用します。	●	●
◇ 環境教育に取り組む方々との交流に、積極的に参加します。	●	●
◇ 環境課題をビジネスにより解決できる仕組みを作ります。		●
◇ 環境課題を解決するための商品を積極的に購入・利用します。	●	●
◇ SNS などを利用し、環境課題を解決するための商品や取組の周知に協力します。	●	●